

与論町庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第 1 1 回与論町庁舎建設検討委員会
会議の日時	平成 2 9 年 7 月 2 1 日 午後 7 時～午後 8 時 3 0 分
会議の場所	防災センター 1 階 会議室
議長	委員長（副町長） 久留 満博
説明者	事務局（総務企画課 主幹兼係長）竹村 栄作
書記	事務局（総務企画課 主幹兼係長）竹村 栄作
出席者	1 4 人（別紙出欠簿のとおり）

<会次第>

1 開会、2 委員長あいさつ、3 議事、4 閉会

<配布資料>

- 1 平成 2 9 年度庁舎建設検討委員会委員名簿
- 2 与論町新庁舎建設基本計画（案）
- 3 庁舎建設検討委員会から町長への提言について
- 4 第 4 回住民説明会について

■議事

議題	与論町新庁舎建設基本計画（案）、庁舎建設検討委員会から町長への提言、第 4 回住民説明会について
内容	（委員長）それでは、与論町新庁舎建設基本計画（案）について、担当から説明をお願いします。 （事務局）与論町新庁舎建設基本計画（案）について説明いたします。 以下、主な説明内容 ・ 1 P 新庁舎建設庁内検討会は、6/23 開催している。 ・ 2 P (1)基本方針の①町民が利用しやすい庁舎については、基本構想で策定した内容から一部変更している。基本構想で「窓口機能の集約化」としている部分を「町民利用の多い窓口機能を 1 階に設けるとともに、関係部署を隣接するように配置します」に変更。集約化という表現では、一カ所の窓口で全ての手続きが可能となると誤解されるため。 ・ 5 P ⑧議会機能の充実 議会議員の皆様へは 7/31 に内容を説明する予定。 ・ 18 P ③プロポーザル方式によるスケジュール 最短のスケジュールであり 1 月

程度延びることも予想される。

○庁舎建設検討委員会から町長への提言について説明

○第4回住民説明会について説明

（委員長）担当から説明がありました。この内容については、庁内検討会を6/23に開催して職員と協議しております。

（委員）最近トイレで子どもが被害に遭う事件が起きている。入口が一つになるとどこに入ったか分からなくなる。男性・女性の入り口は分けたり、ドアを設けた方がいい。

（委員）トイレの件ですが、災害が起きた時に避難所では女性用のトイレが足りていないと思う。今後、職員の数も女性が更に増えてくると思うので女性用を増やした方がいいのではないか。

（委員長）設計の段階で協議していきます。

6ページの耐震構造の比較については、未だ階数は決まっていますが、低層であることに変わりはありませんので、建設費と維持管理費が安くて済む耐震構造を選択しています。

また、議場の構造については、喜界町ではフラットな方式を採用しております。

（委員）天井が高くなっているのは、階段等の段差を設けているからではないか。フラットな構造にすると、机を動かすことで会議などでも使えるようになって利用価値が増すと思う。

（委員長）議場としての目的だけではなく、会議室や有事の時も利用できるようにするためフラットな構造で進めて行きたいと考えています。

（委員）天井の高さや壁については、反響がないような構造・材質を採用しないとここ（防災センター）のように会議がやりにくいことになる。

（委員長）基本設計・実施設計及び建設業務の進め方についてですが、②のデザインビルド方式を採用したいと考えています。これについて何かありませんか。

（委員）この方式を採用したときに、事業費が上がることはないのか。

（事務局）金額は、はじめに提示するので、上回ることはないと考えています。

（委員長）設計は島外の業者になるので、地元の建設業者と組んで工事監理までやってもらうことになります。

（事務局）プロポーザルの審査委員については、学識経験者や役場の職員が入ることになりますが、今のところ本町と連携協定を結んでいる鹿児島大学の先生もお願いしたいと考えています。審査内容については、特定のテーマについて技術提案していただくことになり、地元業者の工事への参加の考え方を入れることで、町内業

者の参加状況や地場産業育成、災害対策なども考慮して選定することができます。

（委員長）これだけの事業費の工事になりますので、できるだけ島内の業者にお金が回るように審査の段階で要綱に入れてやっていければと思っています。また、設計の段階から地元業者と話し合っ設計ができるというメリットもあります。

施設整備手法については、デザインビルド方式で進めていきたいと思います。

スケジュールについては、諸般の事情で遅れておりますが、駐車場用地の購入を含めて年度内にはできるようなスケジュールで進めて行きます。

（委員）１９ページに新設道路の検討について茶花商店街代表者と意見交換というのがありますが、いつ頃を予定していますか。

（事務局）未だ日程は決めておりません。

（委員）商工会では、旧役場庁舎の跡地利用を含めて、茶花通り会の皆さんとも意見集約を図っていきたいと考えています。新設道路の整備についても、事前に協議したいので、参集する代表者やスケジュールについて前もって教えていただきたい。新庁舎建設に合わせての電線の地中化計画などは入っていないか。

（事務局）計画には入っていません。

（委員）折角新庁舎の建設を計画しているのだから、九州電力から新庁舎まで電線を地中化して、与論観光としての景観形成や台風等の災害に強い町づくりを進めるいい機会なので、国・県、企業等各方面に要請活動をしてはどうか。議員大会でもそういう話が出ていたように思う。

（委員）災害の多い地域ですので電線地中化は推進して欲しい。

（委員長）はい、この件についてはお願いして行きたいと思います。

（委員）旧診療所については、鹿児島大学と利用協定を結んでおり、これが９月末までとなっています。１０月以降は鹿児島大学とはどうなりますか。

（事務局）鹿児島大学とは、ＣＯＣセンター事業の協定を締結し地域の課題解決や産業振興の支援の面では継続しているところです。ただ、施設を鹿児島大学にお貸しするのは９月末までとなります。

（委員）県道から新庁舎への新設道路は、東側の既設道路よりも勾配が急になると思う。以前は、産業道路と県道の交差点から十字路にしてまっすぐ伸ばして船倉茶花線を結んで、さとうきびの運搬車など大型車が通りやすい道路の整備の話も出ていたが地権者の理解が得られず実現しなかったこともある。新設道路は、勾配や安全性も考慮して検討してください。

（委員長）新設道路につきましては、１９ページにあるように警察、消防や色々な関係者にお集まりいただいてまとめていきます。

（委員）来庁者用の駐車場はどこになるか。

(委員長) 新庁舎の前が来庁者用になり、その前の一段下がった部分が公用車及び職員用の駐車場になります。

(事務局) 15ページの配置図では、公用車・職員用駐車場から階段で上がれるイメージとしていますが、実際には高低差がかなりありますので、東側の既存道路に歩道部分を整備して、ここを歩いて新庁舎に向かうことになるかもしれません。

(委員) 役場の旧庁舎の跡地利用はどうなっていますか。

(事務局長) 旧庁舎につきましては、近く検討委員会の人選を行いまして、今後の跡地利用を検討していくことになります。

(委員長) 旧庁舎の3階部分には、電算機器が置いてありそこから町内に繋がっている状況なので新庁舎ができるまで、旧庁舎は壊せないことになります。

(事務局長) 電算機器の移動には多額の費用がかかるため、旧庁舎に残して役場を仮移転しているところです。

(委員長) 新庁舎建設の検討委員会・住民説明会が終わり、ある程度の目途がつきましたら、旧庁舎の検討に入ってまいります。

(委員) 太陽光発電施設を導入すると、これだけで役場の電力を賄えるのか。

(事務局) 太陽光発電は、九電の商用電力と連携して活用しますが、太陽光分だけでは全く足りない状態だと思います。普段役場で使う電力の一部を太陽光で賄う形になります。

(委員) これだけのスペースの建物ですから、雨水を有効利用してもいいと思います。

(委員長) 旧診療所前の道路を通る水の量はすごいものがありますので、駐車場の舗装の仕方については、地下に浸透するやり方も開発されていますので、なるべくしみこませながら一気に県道に向かって流れないように工法も考えて行きたいと思っています。

(委員) 道路横の側溝の幅を大きくとって、途中から横断してグレーチングをかぶせて、そこに流すようにしないとイケない。

(委員長) それでは、このような中身で提言書をまとめて行きたいと思っています。

(事務局) 今後のスケジュールについてですが、基本計画を策定しましたらプロポーザル方式の発注準備に入ります。プロポーザルの募集や審査関係の要綱等もありますし、検討委員会の委員の皆様の中から審査委員にも入っていただきますので、その人選も必要になります。次回の会議ではこのようなことを検討したいと考えております。

(委員) プロポーザルの審査委員については、大学の先生など専門家を入れた方が町民の理解を得られると思う。

	(委員) 次回の会には旧役員も呼んだ方がいいのではないか。 (事務局) 庁舎建設検討委員会は、各種団体の団体長に委嘱しておりますので、役員が変われば新しい団体長が出席すればいいかと思っています。 (委員) 基本構想など前に決めたことは変更しないで引き継ぎながら進めて、新しいことを検討しているのだから新役員だけでいいのではないか。 (委員長) 特に大きな変更点が出てきて、前に決めたことを変えなければならない事態になりましたら、旧役員の出席を検討したいと思います。そういった形で進めさせていただきたいと思います。 基本計画(案)については、本日のご意見を加除して進めてまいります。 (事務局) 基本計画の策定は、検討委員会から町長へ提言してからになりますので、8月にずれこむ可能性もあります。提言の際には、検討委員の皆様の中からも出席をお願いしますのでよろしくお願いします。 (委員長) それでは、以上で協議を終了します。
--	--

■閉会のあいさつ

町岡副委員長

第11回与論町庁舎建設検討委員会出欠簿

No.	職 名	氏 名	H29.7.21
			出 欠
1	茶花自治公民館長	山本 池富	○
2	立長自治公民館長	原 栄徳	×
3	城自治公民館長	川畑 俊光	×
4	朝戸自治公民館長	池田 吉光	×
5	西区自治公民館長	内野 豊信	○
6	東区自治公民館長	永井 弘	×
7	古里自治公民館長	竹 盛隆	○
8	叶自治公民館長	原田 新一郎	×
9	那間自治公民館長	山下 健勇	×
10	地域女性団体連絡協議会長	高田 りえ子	×
11	連合青年団長	林 幹大	○
12	壮年会連絡協議会長	富士川 浩通	○
13	与論町老人クラブ連合会長	竹内 充啓	×
14	あまみ農業協同組合 与論事業本部 統括理事	森 繁信	×
15	与論町漁業協同組合 代表理事組合長	町 英八郎	○
16	商工会長	田畑 克夫	○
17	ヨロン島観光協会長	永井 新孝	○
18	体育協会長	川上 政雄	○
19	文化協会長	和田 きみ子	×
20	消防団長	富田 修平	○
21	社会福祉協議会長	大田 元茂	×
22	公益財団法人鹿児島県交通安全協会与論地区協会	野本 勝彦	○
23	町PTA連絡協議会長	龍野 勝志	×
24	副町長(委員長)	久留 満博	○
25	教育長(副委員長)	町岡 光弘	○
26	総務企画課長(事務局長を兼務)	沖島 範幸	○
27	町民福祉課長	田畑 文成	×
28	商工観光課長	山下 哲博	×
		出席者の計	14

No.	事務局	氏 名	出欠
1	事務局長(総務企画課長)	沖島 範幸	○
2	事務局(担当:総務企画課 主幹兼係長)	竹村 栄作	○
3	事務局(総務企画課 係長)	堀田 哲也	○